

## 第3章

### 「茨木市水道事業ビジョン」及び「茨木市水道事業経営戦略」の中間評価

本市では、水道事業ビジョン（2018年度（平成30年度）策定）及び水道事業経営戦略（2019年度（平成31年度）策定）で定めた施策に対し、目標の達成状況を把握することで進捗管理を行っています。今回の水道事業ビジョン及び水道事業経営戦略の改定において、2018年度（平成30年）から2021年度（令和3年度）までの中間評価をまとめました。主な項目を下記に示し、施策全体については資料編に示します。

【全体】概ね目標年度（2027年度（令和9年度））までに目標を達成できる見込み。

特に、水道施設の統廃合やバックアップ体制の強化に重点的に取り組んだ。

【重点的に取り組んだ項目】

水道施設の統廃合（水道施設数）

市内配水区域の最適化に向けた区域変更及び施設の統廃合（野々宮配水場及び花園配水場配水ポンプの廃止）などを実施した。

バックアップ体制の強化（バックアップ率<sup>4</sup>）

2019年度に花園配水区域の複数水源化を完了した。これにより花園配水区域は、3つの水源（十日市浄水場自己水及び企業団村野浄水場・三島浄水場）からの配水が可能になるとともに、停電時の断水が懸念される野々宮配水場を廃止することにより、給水の安定性が大幅に改善された。

■図表 3-1 水道事業ビジョンにおける主な目標の実績値・中間評価（持続）

施策	項目	目標	計画	実績	中間評価	
			策定時			
			2015年度	2021年度		
<b>お客さまサービスの向上</b>						
持 続	1	より一層のお客さまの利便性や料金負担の公平性の向上	クレジットカード払い等料金収納方法について検討	新規事業	実施済	○ 目標達成により施策終了。(2020年度にキャッシュレス決済(LINE Pay、PayB、PayPay、楽天銀行)を導入した。)今後は、新たなサービスの導入に向けた取組を進めていく。
	<b>経営基盤の強化</b>					
	1	更新需要の増加に対する財源の確保	料金回収率 <sup>5</sup> ■目標 100%以上を維持	107.7%	105.4%	○ 給水収益が給水に係る費用を上回っており、適切な料金水準が確保できている。今後も投資・財政計画に基づいた経営を行い、適正な料金水準の確保に努める。
	2	より一層の経営の効率化	給水原価 <sup>6</sup> ■目標 137円以下	136.42円	140.80円	— 大阪北部地震の影響による漏水修繕の増加などから、経常費用が増加している状況にある。新型コロナ等による物価高騰の影響は未定であるが、今後とも効率的な事業経営に取り組む必要がある。
	<b>組織体制の強化</b>					
	1	計画的な人材育成による技術力の継承・向上	水道事業にかかる研修時間 ■目標 2022年度：20時間/人 2027年度：25時間/人	15.5時間	13.6時間	— 新型コロナの影響により、研修が中止になったため、研修時間が減少した。今後はオンライン研修を活用することにより、研修時間を確保していく。
	<b>環境への配慮</b>					
	1	再生可能エネルギーの導入促進	土地貸しによる太陽光発電における再生可能エネルギー発電量(公称最大出力) ■目標 現状以上	17.1万kwh	19.4万kwh	○ 水道施設の土地貸しによる太陽光発電の発電量は公称最大出力を上回る実績であった。引き続き、取り組んでいく。

■図表 3-2 水道事業ビジョンにおける主な目標の実績値・中間評価（強靱）

施策	項目	目標	計画策定時		実績	中間評価	
			2015年度	2021年度			
強靱	水道施設の適切な維持及び更新						
	1	自己水源の安定的な水量の確保	十日市浄水場（深井戸）の取水量 ■目標 12,000m <sup>3</sup> /日 （施設能力の上限）	9,855 m <sup>3</sup> /日	10,219 m <sup>3</sup> /日	△	老朽化による揚砂量の増加で取水制限していた深井戸1号井の掘替工事を2020年度に実施した。今後も計画的に深井戸の更新を実施していく。
	2	水需要の動向を注視しつつ重要度に応じた水道施設の計画的な更新	水道施設数 ■目標 39か所	45か所	43か所	—	市内配水区域の最適化に向けた区域変更及び施設の統廃合（野々宮配水場及び花園配水場配水ポンプの廃止）などを実施した。清阪浄水場及び清阪配水池については、施設の老朽化が進行していないため、今後は老朽化状況に応じて統廃合を実施していく。また、馬場中継ポンプ場及び梅原加圧ポンプ室については、彩都東部地区の開発に合わせて、廃止を実施していく。
	3	管路更新など継続的な老朽化対策の推進	有収率 <sup>7</sup> ■目標 95%以上を維持	95.2%	95.3%	○	老朽管の計画的な更新や漏水調査により、目標を達成した。今後も管路の適正な維持に努めていく。
			管路の更新率 ■目標 年間1.0%以上	0.75%	0.65%	△	多大な更新費用を要する口径の大きい基幹管路の更新を優先して行ったため、更新率は1.0%を下回った。しかし、今後は小口径が主となるため、更新率が上昇し、計画期間内には目標を達成する見込みである。引き続き、管路の更新に取り組んでいく。
	水道施設の耐震化の推進						
	1	継続的な施設の耐震化対策の推進	配水池の耐震化率 ■目標 100%	91.4%	100.0%	○	目標達成により施策終了。（2020年度に野々宮配水場（1号配水池）を廃止したことにより、配水池の耐震化率は100%を達成）
	2	計画的な耐震管 <sup>10</sup> の整備	管路の耐震化済み重要給水施設数 <sup>8</sup> ■目標 2022年度：15か所 2027年度：24か所	0か所	13か所	△	13か所の重要給水施設への管路の耐震化が完了した。今後は、重要給水施設数の増加に伴い、計画の見直しを行い、引き続き取り組んでいく。
			基幹管路 <sup>9</sup> の耐震管率 ■目標 2022年度：44% 2027年度：45%	35.50%	53.60%	○	基幹管路の更新にあわせて、耐震化を実施し、目標は達成した。今後は目標値の設定について見直しを行い、引き続き、管路の耐震化に取り組んでいく。
	危機管理体制の強化						
1	想定外を考慮した危機管理に対する新たな取り組みの推進	バックアップ率 ■目標 60%	21%	71%	○	2019年度に花園配水区域の複数水源化を完了した。これにより花園配水区域は、3つの水源（十日市浄水場自己水及び企業団田野浄水場・三島浄水場）からの配水が可能になるとともに、停電時の断水が懸念される野々宮配水場を廃止することにより、給水の安定性が大幅に改善された。今後も継続して、バックアップ体制の強化に取り組んでいく。	

【評価凡例】

- ：当該年度(2021年度)において計画期間内(2018年度～2021年度)の目標を達成
- △：当該年度(2021年度)において計画期間内(2018年度～2021年度)の目標は未達成であるが、目標年度(2027年度)において達成できる見込み
- ：主に外的要因による影響を受けたもの

■図表 3-3 水道事業ビジョンにおける主な目標の実績値・中間評価（安全）

施策	項目	目標	計画 策定時	実績	中間評価
			2015年度	2021年度	
安全	水質管理の充実と強化				
	1 水質管理の強化	『茨木市水安全計画』における管理対応措置の内容及び対応方法の運用状況に基づく見直し	運用中	運用中	○
安全	水道水の信頼性強化				
	1 より一層の安全でおいしい水の提供	イベント参加者数（浄水場施設見学、利き水会など） ■目標 2022年度：2,000人 2027年度：2,500人	1,743人	0人	—

■図表 3-4 水道事業経営戦略における主な目標の実績値・中間評価

施策	項目	目標	計画 策定時	実績	中間評価	
			2016年度	2021年度		
財政	1 資金残高	事業を継続するために最低限必要な資金の確保 ■目標 25億円以上	38.7億円	33.0億円	○	資金残高は目標値以上となった。引き続き、資金の確保に努めていく。
	2 経常収支比率	経営の健全性が確保できるよう経営基盤の強化を図る ■目標 100%以上	114.1%	113.8%	○	目標値以上となり、健全な経営を維持できている。今後も、投資・財政計画に基づいた経営を行っていく。

今回、『水道事業ビジョン・経営戦略』を改定するにあたり、中間評価の結果と現状の水道事業を取り巻く環境を踏まえ、新たに課題を抽出します。

$$4 \text{ 【バックアップ率（％）】} = \frac{\text{複数系統から受水可能な配水区域の一日最大給水量（m}^3\text{/日）}}{\text{本市水道事業の一日最大給水量（m}^3\text{/日）}}$$

5 【料金回収率】 給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つ。

6 【給水原価】 有収水量（漏水など除く水道料金収入となった水量）1 m<sup>3</sup>当たりについて、どれだけ費用がかかったかを表す。  
{経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯工事費)} / 年間総有収水量 (円 / m<sup>3</sup>)

7 【有収率】 給水量と有収水量の比率のこと。(有収水量 / 給水量) × 100 (%)

8 【重要給水施設】 災害時に重要な拠点となる救急病院、応急救護所、要介護高齢者や障害者など配慮の必要な人が二次的に避難する福祉避難所など、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高い施設のこと。本市における重要給水施設は、救急病院(9 施設)、指定応急救護所(11 施設)、福祉施設(6 施設)、市役所・消防本部等の防災拠点(6 施設)、小学校避難所(9 箇所)の計 41 施設

9 【基幹管路】 水運用上、重要度が高く、代替え機能のない基幹的な管路のことで、本市では導水管、送水管、配水本管(口径 400mm 以上)のこと。

10 【耐震管】 耐震性の高い材質（ダクトイル鋳鉄管や鋼管など）を用い、ダクトイル鋳鉄管については、耐震継手構造(NS、GX 継手など)を有する管のこと。

11 【水安全計画】 水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のある要因を分析し、管理対応する方法をあらかじめ定める計画のこと。

12 【経常収支比率】 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を示す指標の一つ。